

附属機関等の概要

(1 面)

1 名 称	土地収用あっせん委員		
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)		
3 設 置 根 拠	土地収用法第15条の3		
4 設 置 目 的	土地収用法第3条各号のいずれかに掲げる事業の用に供するための土地等の取得に関する関係当事者間の合意が成立するに至らなかった時に、関係当事者の双方又は一方の知事への申請により、当該紛争の解決をあっせん委員のあっせんに付する。		
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	土地収用法第3条各号の一に掲げる事業の用に供するための土地等の取得に関する紛争についてあっせんする。		
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項		
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第6号に該当すると認められる情報に関し審議するため ☐ 未定	
	議事録又は議事概要等の公表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定	
8 所管課(室)名	県土整備部 用地対策課 用地指導担当 電 話: 内線6931 (直通)0985-26-7174		

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]